

愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金

申請は10月14日(金)までです

春日井民商だより

春日井市こぎぎ町一八三
☎ 八二一四八二二
FAX 八一九七五六



愛知県は、燃油高騰の影響を受けている運送業者に支援金を出しています。

《対象事業者》

次の2項目を満たす事業者が対象となります

- 1、貨物自動車運送事業法に定める一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を営む事業者
- 2、愛知県内に貨物自動車運送事業の営業所を置く事業者（法人もしくは個人事業主）

《対象となる自動車》

自動車検査証の記載事項について次の全てを満たす自動車

- ① 登録年月日…2022年9月1日以前
- ② 自動車の種別…「普通」又は「小型」又は「軽自動車」
- ③ 用途…「貨物」又は「特種」

※上記に該当する車両を2022年9月1日時点で使用していることが必要です。

- ④ 自家用・事業用の別…事業用
- ⑤ 使用者の氏名又は名称…申請者と同一の個人または法人
- ⑥ 使用の本拠の位置…愛知県内住所であること
- ⑦ 有効期間の満了する日…2022年9月1日以降

《申請方法》

申請はWebまたは郵送です。申請にあたり申請書の他に①自動車検査証の写し（必須）②振込先口座が分かる書類の写しなどが必要になります。自分が対象になるかなど不明な方は事務所までお問い合わせください。

従業員を雇ったら労働保険に加入が必要です

手続きは民商の「労働保険事務組合」で9月6日、愛商連主催で「労働保険」と「労働保険事務組合」の基本についての学習会が開催され、全県の事務局長19名が参加しました。

今回の学習会は、事務局員の世代交代が進む中で労働保険について理解を深めるため開催されたものです。

春日井民商などの「労働保険事務組合」に「事務委託」すると、事務が軽減されるほか、保険料の納入も年3回の分割になります。また、本来加入できない事業主や家族従業員も労災保険に「特別加入」することができるようになるなどのメリットがあります。

今年も班長研修会を開催します

10月15日(土) 午後2時～
16日(日) 正午まで
ニューハートピア温泉ホテル長島
参加費 1,000円 (支部からの補助あり)

今年の研修会は、吉田豊学習協会長に加え、太田義郎全商連会長も講師になる豪華版です。参加希望は、各支部の支ま所絡の皆さまからご参加ください。



昨年の班長研修会

そもそも事業主は他人の従業員を雇い入れたら「労働保険」(労働保険と雇用保険)に加入しなければなりません。自分が加入の対象か、どんな手続きが必要かなど事務所までお問い合わせください。

訪問先からアンケートの返送がありました。9/12付け民商だよりでお知らせした。「勝川商店街訪問」でお邪魔した事業所から、アンケートとインボイス反対署名が届けられました。

今年も岡山からぶどうの便りが届きました



南支部で婦人部長だった伊藤悦子さんから「今年もぶどうができたよ」の便りが届きました。昨年と同じで**ピオーネ2キロ4,000円(送料込み)**です。希望される方は直接、伊藤さんに連絡してください。

090-8736-6800 伊藤

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀